

船舶インシデント調査報告書

令和元年5月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（バッテリー過放電）
発生日時	平成31年1月14日 15時00分ごろ
発生場所	長崎県松浦市黒島南東方沖 貝瀬灯台から真方位231° 1,610m付近 （概位 北緯33° 27.2′ 東経129° 43.8′）
インシデントの概要	プレジャーボートLittle oneは、錨泊中、船外機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成31年1月17日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート Little one、5トン未満（長さ6.79m）
船舶番号、船舶所有者等	290-37416佐賀、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、親族1人を乗せ、錨泊しての釣りを終え、帰港しようとしたところ、船外機が始動できず、船長が、バッテリーの接続を切り換えるなどして始動を試みたものの始動できなかったため、海上保安庁に救助を要請し、来援した巡視艇にえい航されて松浦市阿翁浦漁港に入港した。</p> <p>本船は、修理業者が点検したところ、バッテリーが過放電していることが判明し、復旧して係留地に帰港した。</p> <p>船長は、本船を約9年前に中古で購入し、設置されていた完全密閉型のバッテリーを使用し続けていた。</p>
分析	<p>本船は、黒島南東方沖で錨泊中、バッテリーが過放電したことから、船外機が始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>バッテリーは、約9年以上使用されていたことから、経年劣化によってバッテリーの蓄電容量が低下していたものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が、黒島南東方沖で錨泊中、バッテリーが過放電したため、船外機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・バッテリーは、出航前に点検するとともに、耐用年数を考慮して早

	期に交換すること。
--	-----------